



発行 新潟県

第 39 号

令和6年5月24日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 636 救急病院等の指定（地域医療政策課）
- 637 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定辞退（障害福祉課）
- 638 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課）
- 639 産業立地促進地域の指定（産業立地課）
- 640 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更（食品・流通課）
- 641 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更（食品・流通課）
- 642 海岸保全区域の指定・廃止（漁港課）
- 643 土地改良区連合役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 644 公共測量の終了通知（監理課）
- 645 公共測量の実施通知（監理課）
- 646 道路の区域変更（道路管理課）
- 647 洪水予報河川の指定（河川管理課）

公 告

- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見（地域産業振興課）
- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見（地域産業振興課）

選挙管理委員会規程

- 8 公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程（選挙管理委員会）

選挙管理委員会告示

- 40 政治資金規正法による政治団体の届出（選挙管理委員会）
- 41 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出（選挙管理委員会）
- 42 政治資金規正法による政治団体の解散の届出（選挙管理委員会）
- 43 政治資金規正法による資金管理団体の届出（選挙管理委員会）
- 44 政治資金規正法による資金管理団体の指定の取消し等の届出（選挙管理委員会）
- 45 政治資金規正法による政治団体の収支報告書の要旨（選挙管理委員会）

教育委員会公告

- 令和6年度教科書展示会の開催（義務教育課）

雑 報

- 一般競争入札の実施（大学・私学振興課）



◎新潟県告示第636号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。
令和6年5月24日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 名 称 新津医療センター病院

- 2 所在地 新潟市秋葉区古田610番地
 3 有効期間 令和6年6月3日から
 令和9年6月2日まで

◎新潟県告示第637号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次の指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）は、その指定を辞退する。

令和6年5月24日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	辞退の効力発生年月日
新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院	南魚沼市浦佐4132番地	腎移植に関する医療	令和6年4月30日

◎新潟県告示第638号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項及び第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定した。

令和6年5月24日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
ウエルシア薬局五泉店	五泉市東本町2-82-1	育成医療・更生医療	令和6年3月1日

◎新潟県告示第639号

新潟県産業立地を促進するための県税の特例に関する条例（平成15年新潟県条例第23号）第2条第3項の規定により、産業立地促進地域を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、産業労働部産業立地課において縦覧に供する。

令和6年5月24日

新潟県知事 花角 英世

産業立地促進地域の名称	区 域	指 定 年 月 日
蓮潟長峰山第2地区 地区計画区域	北蒲原郡聖籠町大字蓮潟字長峰山の一部	令和6年5月16日

◎新潟県告示第640号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和6年5月24日

新潟県知事 花角 英世

登録番号	15004	登録年月日	平成14年8月20日				
登録検査機関の名称	一般社団法人新潟県農産物検査協会						
代表者氏名	代表理事会長 伊藤 能徳						
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市西区山田2310番地15						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産大麦、国内産小麦、国内産大豆、国内産そば						
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員			成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
新潟県	福原 浩太郎	もみ、玄米	K1517112				
	矢沢 武士	もみ、玄米、大麦、大豆	K1521025				
	俣山 久雄	もみ、玄米	K152022045				
	渡邊 遼太	もみ、玄米	K152023038				
備 考	略称『新潟県検査協会』 令和6年5月24日農産物検査員3名の登録抹消、1名の氏名変更。検査員合計751名。						

◎新潟県告示第641号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和6年5月24日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	15039	登録年月日	令和4年2月8日				
登録検査機関の名称	株式会社 丸山ライスビジネス						
代表者氏名	代表取締役 丸山 祐一郎						
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市西蒲区曾根311番地						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産玄米						
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員			成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
新潟県	丸山 賢一郎	玄米	K152021002				
	吉田 学	玄米	K152022052				
備 考	略称『(株)丸山RB』 令和6年5月24日 農産物検査員1名の登録抹消。						

◎新潟県告示第642号

海岸法（昭和31年法律第101号）第3条第1項の規定により、海岸保全区域を次のとおり指定し、昭和62年2月20日新潟県告示第418号で指定した海岸保全区域を廃止する。

なお、関係図書は、新潟県農林水産部漁港課及び佐渡市農林水産部農林水産振興課において縦覧に供する。

令和6年5月24日

新潟県知事 花 角 英 世

1 海岸名

新潟県佐渡沿岸多田漁港海岸

2 指定区域

海保No. 0、No. 1からNo. 40、No. 41-1、No. 41-2、No. 41-3、No. 42からNo. 56、No. 60'、No. 38'、No. 35'、No. 21'、No. 12'、No. 0'までを順次結んだ線及び海保No. 0とNo. 0'とを結んだ線により囲まれた区域。地点No. 58、No. 59、海保No. 60、No. 57を順次結んだ線及び、No. 58とNo. 57を結んだ線により囲まれた区域。

地点海保No. 61、No. 62、No. 63、海保No. 64、No. 64'、No. 61'を順次結んだ線及び、海保No. 61とNo. 61'を結んだ線により囲まれた区域。

海保No. 0 北緯37度55分12秒、東経138度29分58秒の点

No. 1 海保No. 0から270度53分29秒120.59メートルの点

No. 2 No. 1から254度27分30秒34.78メートルの点

No. 3 No. 2から266度28分39秒35.50メートルの点

No. 4 No. 3から274度28分24秒21.04メートルの点

No. 5 No. 4から275度57分31秒129.97メートルの点

No. 6 No. 5から274度20分45秒88.23メートルの点

No. 7 No. 6から269度07分16秒79.79メートルの点

No. 8 No. 7から263度49分43秒85.47メートルの点

No. 9 No. 8から261度15分52秒72.86メートルの点

No. 10 No. 9から260度39分30秒12.25メートルの点

No. 11 No. 10から165度59分59秒2.71メートルの点

No. 12 No. 11から260度44分53秒108.64メートルの点

No. 13 No. 12から256度34分46秒37.85メートルの点

No. 14 No. 13から248度58分19秒29.18メートルの点

No. 15 No. 14から175度08分34秒10.77メートルの点

No. 16 No. 15から222度14分04秒10.32メートルの点

No. 17 No. 16から234度48分31秒49.76メートルの点

No. 18 No. 17から226度33分23秒63.24メートルの点

No. 19 No. 18から222度49分09秒44.93メートルの点

No. 20 No. 19から226度32分47秒71.33メートルの点

No. 21 No. 20から231度38分02秒59.63メートルの点

No. 22 No. 21から237度07分11秒145.92メートルの点

No. 23 No. 22から229度18分35秒20.52メートルの点

No. 24 No. 23から129度09分29秒53.20メートルの点

No. 25 No. 26から149度47分40秒52.02メートルの点

No. 26 北緯37度55分00秒、東経138度29分08秒の点

No. 27 No. 26から223度06分24秒20.61メートルの点

No. 28 No. 27から209度19分48秒23.02メートルの点

No. 29 No. 28から197度00分06秒27.27メートルの点

No. 30 No. 29から179度43分03秒16.22メートルの点

No. 31 No. 30から163度44分52秒41.48メートルの点

No. 32 No. 31から185度52分13秒17.82メートルの点

No. 33 No. 32から229度37分32秒3.53メートルの点

No. 34 No. 33から159度39分37秒24.39メートルの点

No. 35 No. 34から170度13分10秒31.25メートルの点

No. 36 No. 35から181度55分03秒31.02メートルの点

No. 37 No. 36から196度37分19秒33.71メートルの点

No. 38 No. 37から210度34分08秒35.60メートルの点

No. 39 No. 38から227度17分20秒37.61メートルの点

No. 40 No. 39から318度36分17秒5.10メートルの点

No. 41-1 No. 40から233度41分53秒23.40メートルの点

No. 41-2 No. 41-1から147度44分08秒4.76メートルの点

No. 41-3 No. 41-2から243度08分33秒11.30メートルの点

No. 42 No. 41-3から333度15分34秒0.88メートルの点

No. 43 No. 42から239度29分16秒26.53メートルの点

No. 44 No. 43から250度26分59秒10.02メートルの点

No. 45 No. 44から239度37分02秒59.05メートルの点

No. 46 No. 45から150度17分28秒2.18メートルの点

- No. 47 No. 46から238度59分26秒5.60メートルの点
 No. 48 No. 47から326度43分04秒2.26メートルの点
 No. 49 No. 48から238度08分28秒61.69メートルの点
 No. 50 No. 49から143度44分54秒2.67メートルの点
 No. 51 No. 50から235度10分33秒5.65メートルの点
 No. 52 No. 51から322度48分57秒2.77メートルの点
 No. 53 No. 52から235度01分21秒12.27メートルの点
 No. 54 No. 53から227度43分02秒17.03メートルの点
 No. 55 No. 54から121度56分05秒83.59メートルの点
 No. 56 No. 54から148度59分09秒85.36メートルの点
 No. 60' No. 54から142度20分53秒138.60メートルの点
 No. 38' No. 38から134度24分58秒93.14メートルの点
 No. 35' No. 35から119度48分34秒103.91メートルの点
 No. 21' No. 21から159度27分14秒84.94メートルの点
 No. 12' No. 12から162度47分30秒114.98メートルの点
 No. 0' 海保No. 0から167度38分00秒85.19メートルの点
 No. 58 北緯37度54分46秒、東経138度28分57秒の点
 No. 59 No. 58から233度44分04秒5.23メートルの点
 海保No. 60 No. 59から238度11分43秒10.95メートルの点
 No. 57 No. 58から144度00分55秒74.88メートルの点
 海保No. 61 北緯37度54分33秒、東経138度28分46秒の点
 No. 62 海保No. 61から206度29分35秒57.26メートルの点
 No. 63 No. 62から195度14分37秒119.94メートルの点
 海保No. 64 No. 63から188度40分26秒45.85メートルの点
 No. 64' 海保No. 64から115度12分33秒146.20メートルの点
 No. 61' 海保No. 61から116度12分40秒158.31メートルの点

3 指定及び廃止年月日

令和6年5月24日

◎新潟県告示第643号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第84条において準用する第18条第17項の規定により、長岡市の福島江刈谷田川大堰土地改良区連合から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和6年5月24日

新潟県長岡地域振興局長

1 就任

理事	長岡市亀貝町1770番地	川瀬 佐一 (理事長)
〃	見附市三林町甲262番地	河村 則夫
〃	長岡市新組町5366番地	小黒 寅雄
〃	三条市尾崎3641番地	岩坂 省三
〃	長岡市下々条町1199番地	大関 八郎
〃	〃 高見町2039番地	伊丹 庄一
〃	〃 黒津町1122番地	反町 精志
〃	〃 新保5丁目9番5号	日山 富雄
〃	〃 富島町187番地1	星野 輝雄
〃	〃 福島町522番地	桑原 誠
〃	〃 鶴ヶ曾根957番地	久須美 求
〃	見附市傍所町1169番地	久保田 一浩
〃	三条市帯織8820番地	猪本 郁夫
監事	長岡市高見町980番地1	上村 孫衛
〃	〃 富島町280番地1	山岸 太栄

〃 見附市新潟町2447番地 小林 仁志
 〃 三条市福島新田丁985番地 木村 賢一
 〃 長岡市中条新田古川120番地 金安 昌憲

就任年月日 令和6年5月12日

2 退任

理事 長岡市高見町2061番地1 伊丹 嘉昭
 (理事長)

〃 見附市三林町甲262番地 河村 則夫
 〃 長岡市福島町1626番地 古川 正人
 〃 見附市新潟町1154番地 加藤 久夫
 〃 長岡市下々条町1199番地 大関 八郎
 〃 〃 黒津町1122番地 反町 精志
 〃 〃 新保3丁目4番6号 日山 佐一
 〃 〃 亀貝町1770番地 川瀬 佐一
 〃 〃 富島町187番地1 星野 輝雄
 〃 〃 新組町5366番地 小黒 寅雄
 〃 〃 鶴ヶ曾根957番地 久須美 求
 〃 三条市尾崎3641番地 岩坂 省三
 〃 〃 帯織8820番地 猪本 郁夫

監事 長岡市高見町3586番地 星野 伸一
 〃 〃 富島町280番地1 山岸 太栄
 〃 見附市反田町460番地 新井 哲夫
 〃 三条市福島新田丁985番地 木村 賢一
 〃 長岡市中条新田古川120番地 金安 昌憲

退任年月日 令和6年5月11日

◎新潟県告示第644号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県上越地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年5月24日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量(小黒西山地区 大規模特定砂防(地すべり)事業 用地測量
業務委託)
- 2 作業期間 令和5年6月15日から令和5年12月12日まで
- 3 作業地域 上越市安塚区小黒地内

◎新潟県告示第645号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、北陸農政局信濃川左岸流域農業水利事業所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年5月24日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量(用地測量)
- 2 作業期間 令和6年6月24日から令和6年12月20日まで
- 3 作業地域 新潟県長岡市大字親沢地内ほか

◎新潟県告示第646号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和6年5月24日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 404号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延長
長岡市西宮内1丁目45番1から	新	60.0～72.0メートル	108.1メートル
同市西宮内1丁目14番1まで	旧	60.0～72.0メートル	108.1メートル

◎新潟県告示第647号

水防法（昭和24年法律第193号）第11条第1項の規定により知事が洪水予報を行う河川を次のとおり指定した。

令和6年5月24日

新潟県知事 花角 英世

- 1 洪水予報を行う河川名、区間、基準地点等
 - 水系名 信濃川
 - 河川名 信濃川（信濃川上流）
 - 区間 左岸 長野県界から十日町市宮中地先の宮中堰堤 まで
右岸 長野県界から十日町市小原地先の宮中堰堤 まで
 - 基準地点 割野水位観測所
- 2 指定年月日
令和6年5月23日

公 告

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和6年5月24日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
 - 名 称 アークガレリア長岡A街区
 - 所在地 長岡市喜多町字鑑潟754番2 外
 - 設置者 アークランズ株式会社
- 2 届出の概要及び公告日
 - 概 要 大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による新設の届出
 - 公告日 令和6年1月9日
- 3 意見の概要
 - (1) 長岡市からの意見の概要
意見なし
 - (2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
- 5 縦覧期間
令和6年5月24日から令和6年6月24日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和6年5月24日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
 名称 アークガレリア長岡B街区
 所在地 長岡市堺町字蒲田25-1 外
 設置者 アークランズ株式会社 他1者
- 2 届出の概要及び公告日
 概要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更の届出
 公告日 令和6年1月9日
- 3 意見の概要
 - (1) 長岡市からの意見の概要
 意見なし
 - (2) 居住者等の意見の概要
 意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
 新潟県産業労働部地域産業振興課
- 5 縦覧期間
 令和6年5月24日から令和6年6月24日まで

選挙管理委員会規程

新潟県選挙管理委員会規程第8号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和6年5月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程(平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後			改正前		
別表第1(病院)			別表第1(病院)		
市区町村名	病院の名称	所在地	市区町村名	病院の名称	所在地
(略)			(略)		
十日町市	県立十日町病院	十日町市高田町 三丁目南32番地 <u>9</u>	十日町市	県立十日町病院	十日町市高山32- <u>9</u>
	(略)	(略)		(略)	(略)
(略)			(略)		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第40号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和6年5月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

(1) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

(4) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
愛する長岡の未来の会	高橋宏幸	小玉光一	新潟県長岡市笹崎1丁目3-24	R6. 4. 26
幸福実現党新潟南後援会	石栗千秋	生越寛明	新潟県新潟市江南区うぐいす2丁目8-2 石栗様方	R6. 4. 22
長岡☆未来への架け橋の会	高橋宏幸	小玉光一	新潟県長岡市笹崎1丁目3-24	R6. 4. 26

◎新潟県選挙管理委員会告示第41号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年5月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

(1) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党見附支部	鷺尾英一郎	主たる事務所の所在地 代表者の氏名	新潟県見附市柳橋町259-27 鷺尾英一郎	新潟県見附市元町2-1-2 佐野勇	R6. 04. 03 R6. 04. 03
自由民主党新潟県建設産業支部	植木義明	会計責任者の氏名	外丸英直	加藤大介	R6. 04. 01
自由民主党三島支部	稲垣勝博	主たる事務所の所在地 代表者の氏名	新潟県長岡市蓮花寺1018-2 稲垣勝博	新潟県長岡市蓮花寺1948 関根敏雄	R6. 03. 25 R6. 03. 25
自由民主党上川支部	伊藤賢一	代表者の氏名	伊藤賢一	斎藤常一	R6. 03. 31
立憲民主党新潟県第2区総支部	菊田真紀子	代表者の氏名	菊田真紀子	飯田真紀子	R6. 04. 23
日本維新の会衆議院新潟県第3選挙区支部	吉村祐一郎	会計責任者の氏名	吉村祐一郎	吉村宏人	R6. 04. 01

(2) その他の政治団体 (政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
稲田亮後援会	山田文知	会計責任者の氏名	坂井智子	稲田修	R6. 04. 01
おの照子後援会	小野照子	会計責任者の氏名	小野義之	風間浩二	R4. 04. 01
桑原たまみ後援会	山田勉	会計責任者の氏名	桑原新次	柏倉了	R5. 12. 30
志田貢後援会	大塚耕生	主たる事務所の所在地	新潟県魚沼市大倉沢363-8	新潟県魚沼市大倉沢364番地1	R6. 04. 01
長岡21世紀	渡辺将史	代表者の氏名	渡辺将史	猪股和樹	R6. 04. 01
		会計責任者の氏名	豊田将希	渡辺将史	R6. 04. 01
長岡建築組合政治連盟	布川欽一	代表者の氏名	布川欽一	加藤佐一郎	R6. 04. 01
新潟県建設経済連盟	植木義明	会計責任者の氏名	外丸英直	加藤大介	R6. 04. 01
新潟経済人連盟	福田勝之	主たる事務所の所在地	新潟県新潟市西区小針台2-3-13 綱島知子方	新潟県新潟市中央区南出来島2-6-29	R6. 04. 01
		会計責任者の氏名	綱島知子	早福弘	R6. 04. 01
新潟県社会保険労務士政治連盟	藤田英樹	会計責任者の氏名	岩崎孝秋	川崎徹也	R5. 04. 16
新潟クラブ21	竹内翼	会計責任者の氏名	塩川昇平	高野千歳	R6. 04. 01
深見たろう事務所	深見太朗	会計責任者の氏名	深見一美	深見政英	R6. 04. 03
松野けんいちろうを育てる会	渡辺将史	代表者の氏名	渡辺将史	猪股和樹	R6. 04. 01
		会計責任者の氏名	中澤陸	大竹貴之	R6. 04. 01
むとう元美後援会	小林申一	主たる事務所の所在地	新潟県三条市西四日町2-3-6	新潟県三条市南四日町1-12-35	R6. 03. 01
		代表者の氏名	小林申一	坂井鉄雄	R6. 03. 01
ゆあささたろう後援会	湯浅均	会計責任者の氏名	湯浅均	曾我千代子	R5. 04. 01
吉村祐一郎後援会	吉村祐一郎	会計責任者の氏名	吉村祐一郎	吉村宏人	R6. 04. 01
		国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	R6. 04. 01
		公職の種類(第	衆議院議員		

1号)

◎新潟県選挙管理委員会告示第42号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年5月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

(1) 政治団体の名称

ア . その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
池田尚江後援会	梅澤正直	R06.04.22
いそがい潤子後援会	田中富士男	R05.09.30
岡部かずお後援会	岡部計夫	R05.12.31
小黒博泰後援会	小黒博泰	R06.03.10
栗田英明を囲む会	栗田英明	R06.03.31
後藤勇典後援会	後藤勇典	R06.04.17
宇洋会	石田悦秋	R05.12.31
並木としひこ後援会	並木利彦	H29.03.31

◎新潟県選挙管理委員会告示第43号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和6年5月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
高橋宏幸	市長	愛する長岡の未来の会	新潟県長岡市笹崎1丁目3-24	R6.04.22

◎新潟県選挙管理委員会告示第44号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体の指定の取消し等の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年5月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

(1) 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
栗田英明	栗田英明を囲む会	R6.03.31

◎新潟県選挙管理委員会告示第45号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項及び第17条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書の要旨を同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

令和6年5月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

平成28年分 (単位 円)

[その他の団体]

並木としひこ後援会

報告年月日 06.04.05

1 収入総額	0
2 支出総額	0

平成29年分

[その他の団体]

並木としひこ後援会

報告年月日 06.04.05(29.03.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

令和4年度

[政党の支部]

自由民主党新潟県新潟市西区第三支部

報告年月日 06.04.01

1 収入総額	364,000	
本年收入額	364,000	
2 支出総額	115,775	
3 本年收入の内訳		
個人の党費・会費(66人)	44,000	
寄附	120,000	
個人分	120,000	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	200,000	
自由民主党新潟支部	200,000	
4 支出の内訳		
政治活動費	115,775	
機関紙誌の発行その他の事業費	115,775	
宣伝事業費	115,775	
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
佐藤正人	120,000	新潟市西区

[資金管理団体]

栗田英明を囲む会

資金管理団体の届出をした者の氏名

栗田 英明

資金管理団体の届出に係る公職の種類

市議会議員

報告年月日 06.04.02

1 収入総額	7,499
--------	-------

前年繰越額	7,499
2 支出総額	0

上越の未来創造実践研究所

資金管理団体の届出をした者の氏名 野澤 朗
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 市長

報告年月日 06.03.29

1 収入総額	244,782
前年繰越額	244,782
2 支出総額	0

[その他の団体]

いそがい潤子後援会

報告年月日 06.03.12

1 収入総額	32,326
前年繰越額	326
本年收入額	32,000
2 支出総額	31,547
3 本年收入の内訳	
寄附	32,000
個人分	32,000
4 支出の内訳	
経常経費	6,830
備品・消耗品費	6,830
政治活動費	24,717
機関紙誌の発行その他の事業費	24,717
機関紙誌の発行事業費	24,717
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
年間5万円以下のもの	32,000

おの照子後援会

報告年月日 06.03.29

1 収入総額	147,982
前年繰越額	147,982
2 支出総額	0

かばさわなおずみ後援会

報告年月日 06.04.01

1 収入総額	0
2 支出総額	0

佐藤正人後援会

報告年月日 06.04.01

1 収入総額	0
2 支出総額	0

のざわあきら後援会

報告年月日 06.03.29

1 収入総額	261,109
--------	---------

前年繰越額	261,109
2 支出総額	0

令和5年度

[国会議員関係政治団体(政党の支部を除く)]

宇洋会

国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第2号
公職の候補者の氏名	黒岩 宇洋
公職の候補者に係る公職の種類	衆議院議員
報告年月日	06.03.13(05.12.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

[その他の団体]

いそがい潤子後援会

報告年月日 06.03.12(05.09.30解散)

1 収入総額	18,340
前年繰越額	779
本年收入額	17,561
2 支出総額	18,340
3 本年收入の内訳	
寄附	17,561
個人分	17,561
4 支出の内訳	
経常経費	8,350
備品・消耗品費	8,350
政治活動費	9,990
機関紙誌の発行その他の事業費	9,990
機関紙誌の発行事業費	9,990
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
年間5万円以下のもの	17,561

岡部かずお後援会

報告年月日 06.04.02(05.12.31解散)

1 収入総額	12,000
本年收入額	12,000
2 支出総額	12,000
3 本年收入の内訳	
寄附	12,000
個人分	12,000
4 支出の内訳	
経常経費	12,000
事務所費	12,000
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
年間5万円以下のもの	12,000

教育委員会公告

令和6年度教科書展示会の開催について(公告)

令和6年度教科書展示会を次のとおり開催する。

令和6年5月24日

新潟県教育委員会教育長 佐野 哲郎

採択地区、会場、開催期間等

令和6年度教科書展示会一覧								
採択地区	会場 (センター名)	教科書別	開催期間 開館時間	閉館日	住所	電話	直接監理者	責任者
第1地区	上越市教育プラザ(上越教科書センター)	小中高	6月14日(金)～6月27日(木) 平日 9:30～18:00 土曜日 9:00～16:00	日曜日	上越市大字下門前1770	025-545-9247	竹内 学	上越教育事務所 所長
	わくわくランドあらい	小中	6月14日(金)～6月27日(木) 平日 9:30～17:30 ※最終日のみ17:00まで 土・日 9:30～17:30	月曜日	妙高市関川町2-8-32	0255-70-1315	飯塚教裕	〃
	糸魚川市役所	小中	6月14日(金)～6月27日(木) 平日 8:30～17:15	土曜日・日曜日	糸魚川市一の宮1-2-5	025-552-1511	小川豊雄	〃
第2地区	長岡市さいわいプラザ	小中高	6月14日(金)～6月27日(木) 平日 8:30～18:00 ※最終日のみ16:30まで 土・日 9:00～17:00	開催期間中はなし	長岡市幸町2-1-1	0258-32-3716	玉木 暢	中越教育事務所 所長
	出雲崎町中央公民館	小中	6月25日(火)～7月12日(金) 平日 8:30～17:00 ※最終日のみ16:30まで	土曜日・日曜日	出雲崎町大字米田281-1	0258-78-2250	玉木 暢	〃
第3地区	柏崎市立図書館(ソフィアセンター)	小中高特	6月14日(金)～6月27日(木) 平日 9:30～20:00 土・日 9:30～17:00	6/16(日)	柏崎市学校町2-47	0257-22-2928	矢沢欣也	〃
	刈羽村農村環境改善センター	小中	6月14日(金)～6月27日(木) 平日 9:30～17:00	土曜日・日曜日	刈羽村大字割町新田185-1	0257-31-8181	吉田 豊	〃
第4地区	三条市役所栄庁舎(三条教科書センター)	小中高	6月14日(金)～6月27日(木) 平日 9:00～17:00	土曜日・日曜日	三条市新堀1311	0256-45-1116	高橋誠一郎	〃
	三条市立図書館本館(まちやま)	小中	6月14日(金)～6月27日(木) 平日 9:30～22:00 土・日 9:30～22:00	6/17(月)	三条市元町11番6号	0256-32-0657	近藤 慧	〃
	見附市図書館	小中	6月14日(金)～6月27日(木) 平日 9:30～21:00 土・日 9:30～18:30	6/17(月) 6/24(月)	見附市学校町1-3-43	0258-62-3759	板垣美帆子	〃
	田上町地域学習センター	小中	6月14日(金)～6月27日(木) 平日 9:30～19:00 土・日 9:30～17:00	6/14(金) 6/19(水) 6/26(水)	田上町吉田新田丁242	0256-57-4378	福井 明	〃
	加茂市立図書館	小中	6月14日(金)～6月27日(木)	6/17(月)	加茂市	0256-	目黒悦子	〃

	館		平日 10:00~18:00 土・日 9:00~17:00	6/18(火) 6/24(月) 6/25(火)	神明町 2-6-29	53- 3500		
第5地区	魚沼市立小出小学校(小出教科書センター)	小中高	6月14日(金)~6月27日(木) 平日 8:30~16:30	土曜日・日曜日	魚沼市佐梨 1060	025-792-0041	津端朝宏	〃
	小千谷市民会館 ホワイエ	小	6月14日(金)~6月27日(木) 平日 9:00~22:00 土・日 9:00~22:00	月曜日	小千谷市土川 1-3-7	0258-83-3519	小田原理恵	〃
	南魚沼市図書館	小	6月17日(月)~6月30日(日) 平日 9:30~20:00 土・日 9:30~19:00	開催期間中はなし	南魚沼市六日町 101-8	025-773-6677	林 順子	〃
	魚沼市小出郷図書館	小	6月14日(金)~6月27日(木) 平日 9:30~19:00 土曜日 9:30~19:00 日曜日 9:00~17:00	月曜日	魚沼市本町 2-5	025-792-0337	稲津未来	〃
第6地区	十日町情報館(十日町教科書センター)	小中高	6月21日(金)~7月5日(金) 平日 9:00~19:00 土・日 9:00~19:00	6/24(月)	十日町市西本町 2-1-1	025-750-5100	藤田 剛	〃
第7地区	燕市教育センター(燕教科書センター)	小中高	6月14日(金)~6月28日(金) 平日 9:00~17:00	土曜日・日曜日	燕市 杣木2	0256-92-1111	長 和俊	〃
	燕市立図書館	小中	6月14日(金)~6月28日(金) 平日 9:30~20:00 土・日 9:30~17:00	月曜日	燕市 白山町 1-2-10	0256-62-2726	長 和俊	〃
	吉田図書館	小中	6月14日(金)~6月28日(金) 平日 9:30~20:00 土・日 9:30~17:00	月曜日	燕市 吉田大保町22-1	0256-92-7650	長 和俊	〃
	分水図書館	小中	6月14日(金)~6月28日(金) 平日 9:30~20:00 土・日 9:30~17:00	月曜日	燕市 分水新町 2-5-1	0256-91-3255	長 和俊	〃
	らいわ弥彦	小中	6月14日(金)~6月28日(金) 平日 9:30~20:00 土・日 9:30~18:00	火曜日・第4水曜日	弥彦村 大字矢作 402	0256-94-3106	徳永絹枝	〃
第8地区	新潟市立総合教育センター(新潟教科書センター)	小中特	6月14日(金)~6月27日(木) 平日のみ 10:00~17:00	土曜日・日曜日	新潟市西蒲区旗屋 585-1	0256-88-7444	長沼智之	下越教育事務所長
	新潟市立中央図書館(ほんぽーと)	小中高特	6月14日(金)~6月27日(木) 平日 10:00~20:00 土曜日 10:00~20:00 日曜日 10:00~17:00	蔵書点検日・休刊日	新潟市中央区明石 2-1-10	025-246-7700	長沼智之	〃
第9地区	新発田市生涯学習センター(新発田教科書センター)	小中高	6月18日(火)~7月3日(水) 平日 9:00~21:00 土・日 9:00~21:00	月曜日	新発田市中央町 5-8-47	0254-26-7191	彌源治仁伺	〃

第10地区	村上市役所朝日支所(村上教科書センター)	小中	6月17日(月)~7月4日(木) 平日 9:00~17:00	土曜日・日曜日	村上市岩沢5611	0254-72-0111	小川智也	〃
	村上市教育情報センター内中央図書館	小中	6月18日(火)~7月3日(水) 平日 9:00~19:00 土・日 9:00~17:00	月曜日	村上市田端町4-25	0254-53-7511	小川智也	〃
第11地区	五泉市立図書館(五泉教科書センター)	小中	6月18日(火)~7月4日(木) 平日 9:30~18:30 土・日 9:30~17:00	月曜日・最終金曜日	五泉市郷屋川1-1-8	0250-43-3110	井上雅夫	〃
第12地区	佐渡市畑野行政サービスセンター4階(佐渡教科書センター)	小中高	6月17日(月)~7月4日(木) 平日 9:00~17:00	土曜日・日曜日	佐渡市畑野甲533	0259-58-7351	濱崎賢一	〃

(注) 下表左欄に掲げる採択地区の高等学校用教科書展示会場は、当該右欄に掲げる会場とする。

採択地区	会場
第10地区	新発田市生涯学習センター
第11地区	新発田市生涯学習センター

一般図書(特別支援学校・学級用)の移動展示会

会場	開催期間	展示時間
県立東新潟特別支援学校	5月20日(月)~5月24日(金)	月~木 9:00~16:30
県立佐渡特別支援学校	5月27日(月)~5月31日(金)	
県立上越特別支援学校	6月3日(月)~6月7日(金)	金曜日 9:00~
県立長岡聾学校	6月10日(月)~6月14日(金)	15:00

雑報

一般競争入札の実施について(公告)

公立大学法人新潟県立大学会計規則第17条第1項の規定により、新潟県立大学1号館A棟エレベーター設備改修工事について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和6年5月24日

公立大学法人新潟県立大学 理事長 若杉 隆平

1 入札に付する事項

- (1) 工事の名称
新潟県立大学1号館A棟エレベーター設備改修工事
- (2) 工事の場所
新潟市東区海老ヶ瀬471番地
- (3) 工事の仕様等
仕様書、入札説明書及び工事図面、設計書による。
- (4) 工事期間
契約の日から令和7年3月31日(月)まで

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

- (1) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和6年5月24日(金)から令和6年6月5日(水)まで(公立大学法人新潟県立大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程第4条第1項及び第9条各号に規定する日を除く。)の各日の午前8時30分から

午後5時15分まで

イ 交付場所

新潟県立大学総務財務部総務課
(新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地)

(2) 入札説明書に関する問合せ等

ア 問合せ方法

入札説明書等その他本件入札に関する質問事項がある場合、質問事項を記載した書面(本入札説明書に定める様式に限る。)を、ウに定める問合せ先に直接持参又はファクシミリによる送信の方法で提出すること。

イ 問合せ受付期間

令和6年5月24日(金)から令和6年6月5日(水)まで(公立大学法人新潟県立大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程第4条第1項及び第9条各号に規定する日を除く。)の各日の午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 問合せ先

新潟県立大学総務財務部総務課 ファクシミリ番号 025-270-5173

エ 回答方法

本入札説明書を交付した者に対して、令和6年6月7日(金)までに、質問の内容及び回答をファクシミリにより通知する。

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和6年6月12日(水) 午後1時30分

(2) 場所 新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地 新潟県立大学コモンズ3号館5401大会議室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 公立大学法人新潟県立大学契約事務取扱規程(以下「契約事務取扱規程」という。)第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和6・7年度新潟県建設工事入札参加資格者名簿で、資格総合点数に於いて機械器具設置工事1,000点以上を有するもの。

(3) 国又は地方公共団体から指名停止措置を現に受けていないこと。

(4) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

(5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて公立大学法人新潟県立大学理事長から確認を受けている者であること。

5 本件入札に係る参加資格の確認

(1) 本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書を提出し、公立大学法人新潟県立大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

ア 提出期間

令和6年5月24日(金)から令和6年6月7日(金)まで(公立大学法人新潟県立大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程第4条第1項及び第9条各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時15分まで

イ 提出場所

新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地
新潟県立大学総務財務部総務課

ウ 提出方法

本人(法人にあつては代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人による持参または郵送とする。(郵送の場合は、書留に限る。令和6年6月5日(水)午後5時15分必着)

エ 提出書類及びその部数

競争入札参加資格確認申請書 1部

(2) 本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。

ア 交付日時

令和6年6月10日(月) 午前10時から午後4時まで

イ 交付場所

(1)イに掲げる場所

6 入札者に求められる義務

5 (1)に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書を提出した者は、3 (1)に定める日の前日までの間において、当該書類の内容について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

7 入札の方法

(1) 入札は、次のいずれかの方法によること。

本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

(2) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 開札の方法

(1) 開札は、原則として入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。

(2) 開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再入札を行うものとする。ただし、無効入札を行った者は、再入札に参加することができない。

(3) 再入札は1回を限度とする。

9 落札者の決定方法

(1) 入札に参加した者のうち、予定価格の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) (1)の者が2以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

(3) 8 (3)に定めるところにより再入札を行っても落札者がいない場合は、契約事務取扱規程第33条第1項第5号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申し込みをしたものと随意契約の交渉を行うことがある。

10 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、契約事務取扱規程第42条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

12 契約の手続において使用する言語及び通貨

契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

13 契約書及び契約条項

「建設工事請負契約書（案）」のとおりとする。

14 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) 契約の停止等

本件入札に関し、苦情申立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。

(3) 工事期間の変更協議

契約締結後、やむを得ない事由により1(4)に定める工事期間の変更が必要となった場合には、別途協議に応じるものとする。

(4) その他

本件入札及び委託契約の内容に関しては、契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。